

# 資 料

## 1 主な生涯学習関係施設

### ①生涯学習センター

所 管 課	社会教育課
所 在 地	箱根ヶ崎 2287 番地 (瑞穂第一小学校内)
問 合 せ	[TEL・FAX]568-0050
開館時間	午前 9 時～午後 9 時 ※土・日曜日、祝日および午後 5 時以降は鍵貸し出し
休 館 日	年末年始
概 要	瑞穂第一小学校東側の校舎 1 階の教室を改修して開設され、町の生涯学習活動の拠点として、生涯学習を推進する団体・グループ・サークル等の学習活動に貸し出します。

### ②瑞穂ビューパーク・スカイホール

所 管 課	社会教育課
所 在 地	箱根ヶ崎 2475 番地
問 合 せ	[TEL]557-7070 [FAX]557-2693
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
休 館 日	火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(休館日又は祝日の場合はその翌日)、年末年始
概 要	町民に身近な場所で、優れた音楽・演劇などを鑑賞する機会を提供し、地域の文化・芸術、創造活動の推進および地域文化の発掘・育成、支援を行います。また、利用者の安全性、施設維持の緊急性を考慮し、修繕計画を立て、利用者が使いやすいように整備します。

### ③耕心館

所 管 課	図書館
所 在 地	駒形富士山 317 番地 1
問 合 せ	[TEL]568-1505 [FAX]568-1506
開館時間	午前 10 時～午後 9 時
休 館 日	第 3 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始
概 要	心安らぐ寛ぎの場、新しい文化の発信の場として、サロンコンサート(クラシック等の演奏会)、ノクターンコンサート(さまざまな分野の演奏会や演劇会等)、講演会、講座を実施し、地域の方々に利用していただきます。 指定管理者による管理運営を行います。

## 図書館

所 管 課 図書館

- 瑞穂町図書館 ④ 図書館（一時休館 令和2年11月30日から令和4年3月31日まで）  
[所在地] 石畑1962番地 [TEL]557-5614 [FAX]557-6156  
[開館時間] 火～日曜日は午前9時～午後6時、木曜日は午前9時～午後8時  
[休館日] 月曜日、16日（月曜日・祝日の場合は翌日、土・日曜日の場合は開館）、年末年始
- 地域図書室 ⑤ 長岡コミュニティセンター図書室  
[所在地] 箱根ヶ崎1180番地 [TEL]557-5980  
[開館時間] 火～日曜日の午前9時～午後5時  
[休館日] 月曜日、16日（月曜日・祝日の場合は翌日、土・日曜日の場合は開館）、第2水曜日、祝日、年末年始
- ⑥ 武蔵野コミュニティセンター図書室  
[所在地] むさし野一丁目5番地 [TEL]533-4606  
[開館時間] 火～日曜日の午前9時～午後5時  
[休館日] 月曜日、16日（月曜日・祝日の場合は翌日、土・日曜日の場合は開館）、第2水曜日、祝日、年末年始
- ⑦ 殿ヶ谷図書館  
[所在地] 殿ヶ谷988番地 [TEL]513-9810  
[開館時間] 火・水・土曜日の午後1時～午後5時  
[休館日] 日・月・木・金曜日、16日（月曜日・祝日の場合は翌日、土曜日の場合は開館）、祝日、年末年始
- ⑧ 元狭山ふるさと思い出館図書室  
[所在地] 二本木710番地 [TEL]556-3233  
[開館時間] 火～土曜日は午後1時～午後5時  
日曜日は午前9時～正午  
[休館日] 月曜日、16日（月曜日・祝日の場合は翌日、土・日曜日の場合は開館）、祝日、年末年始
- 概 要 図書館改修事業を推進するとともに、地域の特性を活かした身近な生涯学習の拠点として、地域図書室の整備・充実をはかります。図書館改修工事期間中は、スカイホールに臨時図書室を開室し、サービスの低下を招かないようつとめます。

## ⑨郷土資料館「けやき館」

所 管 課 図書館

所 在 地 駒形富士山 316 番地 5

問 合 せ [TEL]568-0634 [FAX]568-0639

開館時間 午前 10 時～午後 9 時

休 館 日 第 3 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

概 要 貴重な郷土資料(文化財)の保存や調査・研究を行うとともに、その活用を通し、郷土を知り、郷土を愛する心を育みます。また、郷土資料館事業(講演会・企画展等)を実施し、地域の自然や歴史への関心を高めます。

指定管理者による管理運営を行います。

## 体育施設等

所 管 課 社会教育課

問 合 せ [TEL]557-7071

施 設 ⑩ 瑞穂ビューパーク・競技場

[所 在 地] 箱根ケ崎 2475 番地

[時 間] 午前 9 時～午後 10 時

[休 場 日] 毎月 16 日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(休場日又は祝日の場合はその翌日)、年末年始

⑪ 中央体育館

[所 在 地] 石畑 1989 番地 1

[開館時間] 午前 9 時～午後 9 時 30 分

[休 館 日] 16 日(土・日曜日・祝日の場合はその翌日)、年末年始

⑫ 武道館

[所 在 地] 箱根ケ崎 519 番地

[開館時間] 午前 9 時～午後 9 時 30 分

[休 館 日] 16 日(土・日曜日・祝日の場合はその翌日)、年末年始

⑬ 町営グラウンド(野球場・庭球場)

[所 在 地] 箱根ケ崎 2189 番地

[時 間] 午前 6 時 30 分～午後 9 時 30 分

[休 場 日] 年末年始

⑭ 町営第 2 グラウンド(野球場・ゲートボール場)

[所 在 地] 箱根ケ崎西松原 3 番地 1

[時 間] 午前 6 時 30 分～午後 7 時(冬期は午前 6 時 30 分～午後 4 時 30 分)

[休 場 日] 年末年始

⑮ 町営第2庭球場

[所在地] 箱根ヶ崎西松原 57 番地 6

[時間] 午前 6 時 30 分～午後 7 時(冬期は午前 6 時 30 分～午後 4 時 30 分)

[休場日] 年末年始

⑯ 町営少年サッカー場

[所在地] 駒形富士山 320 番地

[時間] 午前 6 時 30 分～午後 7 時(冬期は午前 6 時 30 分～午後 4 時 30 分)

[休場日] 年末年始

⑰ 町営プール

[所在地] 石畑 1970 番地

[開設日] 7 月上旬～8 月下旬の午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分

⑱ シクラメンスポーツ公園

[所在地] 箱根ヶ崎 1155 番地

[時間] 午前 6 時 30 分～午後 7 時(冬期は午前 6 時 30 分～午後 4 時 30 分)

[休場日] 年末年始

概要 町民誰もが、いつでも、どこでもスポーツを楽しむことができ、施設を活用し、町民の生涯を通じたスポーツの振興をはかっていきます。施設は、会員登録を行うと町ホームページや携帯電話、スマートフォンから「体育施設等予約システム」にて予約することができます。

⑲ 瑞穂町民会館

所管課 地域課

所在地 石畑 1875 番地

問合せ [TEL]557-7608(地域課)

開館時間 午前 9 時～午後 10 時

休館日 年末年始

概要 生涯学習や地域活動の拠点として、各種講座やサークル活動をはじめ、会議・集会などに利用できます。

⑳ 武蔵野コミュニティセンター

所管課 地域課

所在地 むさし野一丁目 5 番地

問合せ [TEL]570-0555 [FAX]570-6340

開館時間 午前 9 時～午後 9 時 30 分

休館日 第2水曜日、祝日(第2水曜日の場合はその翌日も)、年末年始  
概要 役場の連絡所機能および地域図書室を備えた複合型施設であり、地域住民の交流の場として、また主体的活動の場として有効活用をはかります。自主事業とコミセンまつりを実施します。

### ②1 元狭山コミュニティセンター

所管課 地域課  
所在地 二本木 673 番地 1  
問合せ [TEL]568-0333 [FAX]557-7999  
開館時間 午前9時～午後10時  
休館日 第2水曜日、祝日(第2水曜日の場合はその翌日も)、年末年始  
概要 役場の連絡所機能および被災時の一時宿泊施設機能を備えた複合型施設であり、地域住民の交流の場として、また主体的活動の場として有効活用をはかります。自主事業とコミセンまつりを実施します。

### ②2 長岡コミュニティセンター

所管課 地域課  
所在地 箱根ヶ崎 1180 番地  
問合せ [TEL]568-0030 [FAX]568-0880  
開館時間 午前9時～午後10時  
休館日 第2水曜日、祝日(第2水曜日の場合はその翌日も)、年末年始  
概要 役場の連絡所機能および地域図書室やスポーツ施設、被災時の一時宿泊施設機能を備えた複合型施設であり、地域住民の交流の場として、また主体的活動の場として有効活用をはかります。自主事業とコミセンまつりを実施します。

### ②3 子ども家庭支援センター「ひばり」

所管課 子育て応援課  
所在地 石畑 1972 番地  
問合せ [TEL]568-0051 [FAX]568-2015  
開館時間 午前9時～午後5時  
休館日 日曜日、祝日、年末年始  
概要 18歳未満の子どもとその家庭に関するあらゆる相談を随時受けています。交流スペースではお子さんを連れて遊ぶことができ、保護者同士の交流ができます。

## ②④ あすなろ児童館

所 管 課 子育て応援課  
所 在 地 石畑 1837 番地  
問 合 せ [TEL]557-7766  
開館時間 午前 9 時 30 分～午後 5 時  
休 館 日 日曜日、祝日、年末年始  
概 要 創作室、図書室、多目的室、プレイルーム、会議室、幼児室がある多機能な児童館です。子育て相談も実施しています。

## ②⑤ ふれあいセンター

所 管 課 福祉課  
所 在 地 石畑 2008 番地  
問 合 せ [TEL]557-2061 [FAX]557-6159  
開館時間 午前 9 時～午後 10 時  
休 館 日 第 3 火曜日、年末年始  
概 要 さまざまな町民の文化・ボランティアなどの活動の向上をはかるための場を提供し、また、子どもから高齢者まで、町民が多く関心を寄せる講座なども開催します。指定管理者による管理運営を行っています。

## ②⑥ 高齢者福祉センター寿楽

所 管 課 高齢者福祉課  
所 在 地 殿ヶ谷 1106 番地  
問 合 せ [TEL]556-1120 [FAX]556-6141  
開館時間 午前 9 時～午後 4 時 30 分  
休 館 日 月曜日、祝日、年末年始  
概 要 高齢者の趣味・生きがいづくり、介護予防等事業、高齢者団体等の活動支援などを行います。また、多くの方が積極的に地域活動を行うための支援を行います。指定管理者による管理運営を行います。

## ②⑦ 寄り合いハウスいこい

所 管 課 高齢者福祉課

所 在 地 殿ヶ谷 874 番地 3

問 合 せ [TEL]556-0151

開館時間 午前 9 時～午後 4 時（月～金曜日）

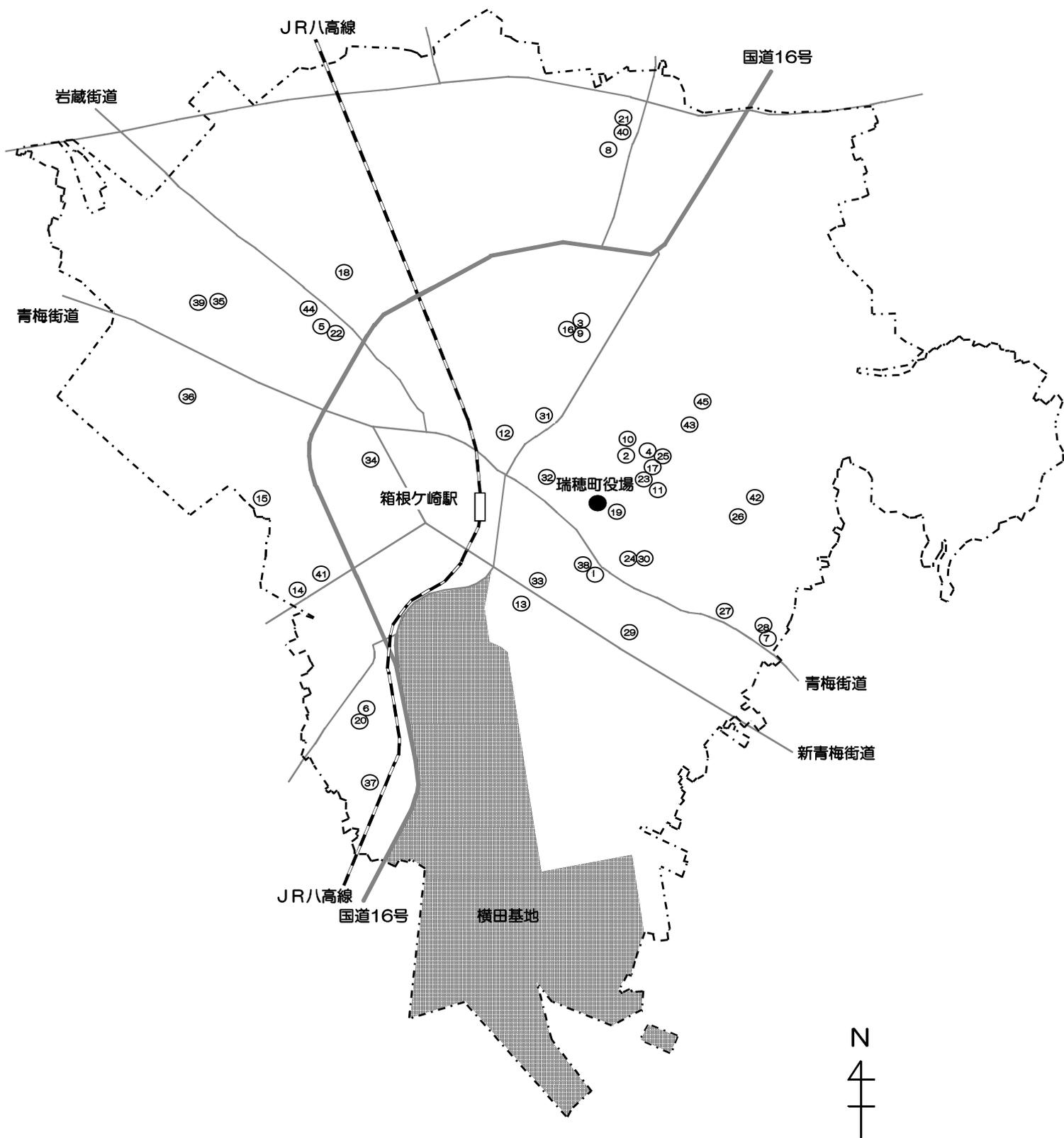
休 館 日 年末年始

概 要 寄り合いハウスいこいは、高齢者の方を中心に子どもたちや地域の方々との多世代交流および主体的な地域活動の場として、地域コミュニティの核となる施設です。いつ来ても誰かがいて、お茶などを飲みながらくつろげる社会参画の場として、地域の方がボランティアとして常駐し、町と運営ボランティアの会と協働で運営します。

## 2 その他の生涯学習関係施設

区分	名称	所在地	問合せ先
地区 会館	②⑧ 殿ヶ谷会館	殿ヶ谷 988 番地	557-7608 (地域課)
	②⑨ 石畑会館	石畑 211 番地	
	③⑩ 石畑中央会館	石畑 1837 番地	
	③⑪ 箱根ヶ崎北会館	箱根ヶ崎 2 番地	
	③⑫ 箱根ヶ崎中央会館	箱根ヶ崎 127 番地	
	③⑬ 箱根ヶ崎南会館	武蔵 3 番地	
	③⑭ 箱根ヶ崎西会館	箱根ヶ崎東松原 16 番地 3	
	③⑮ 長岡会館	長岡長谷部 248 番地	
	③⑯ 長岡南会館	長岡四丁目 6 番地 4	
	③⑰ むさしの会館	むさし野二丁目 12 番地 6	
小・中・ 高等 学校	③⑱ 瑞穂第一小学校	箱根ヶ崎 2287 番地	557-0045
	③⑲ 瑞穂第二小学校	長岡長谷部 250 番地	557-0646
	④⑰ 瑞穂第三小学校	二本木 670 番地	557-0266
	④⑱ 瑞穂第四小学校	箱根ヶ崎西松原 2 番地 1	557-4143
	④⑲ 瑞穂第五小学校	殿ヶ谷 1160 番地	556-1377
	④⑳ 瑞穂中学校	石畑 1961 番地 1	557-0070
	④㉑ 瑞穂第二中学校	箱根ヶ崎 1172 番地	557-5501
	④㉒ 都立瑞穂農芸高等学校	石畑 2027 番地	557-0142

# 町内の生涯学習関係施設の位置図



## ●学童保育クラブ

区分	名称	所在地	問合せ先
学童保育クラブ	あすなろ学童保育クラブ	石畑 1837 番地	556-0181
	あすなろ学童保育クラブ分室	箱根ヶ崎 2287 番地 (瑞穂第一小学校内)	557-0080
	瑞穂第二小学童保育クラブ	長岡一丁目 38 番地 1	556-5312
	瑞穂第三小学童保育クラブ	二本木 676 番地 1	556-2710
	瑞穂第四小学童保育クラブ	むさし野一丁目 5 番地	554-7717
	瑞穂西松原学童保育クラブ	箱根ヶ崎西松原 25 番地 6	556-6787

## ●認可保育園等

区分	名称	所在地	問合せ先
認可 保育園	石畑保育園	石畑 1837 番地	557-2780
	むさしの保育園	むさし野一丁目 5 番地	554-1284
	東松原保育園	箱根ヶ崎東松原 16 番地 8	557-0140
	狭山保育園	駒形富士山 420 番地	557-2876
	長岡保育園	長岡四丁目 11 番地 14	556-0916
	みずほひじり保育園	箱根ヶ崎 2515 番地 1	556-2652
	とのがや保育園	殿ヶ谷 892 番地 4	557-7601
認定 こども園*	瑞穂のぞみこども園	箱根ヶ崎 2492 番地	557-0382
	南平保育園	南平二丁目 3 番地 4	557-3875
小規模保育 事業所*	ゆめのもり保育園	箱根ヶ崎 2391 番地 1	556-8333
幼稚園	如意輪幼稚園	箱根ヶ崎 137 番地	557-4183
	福正寺松濤幼稚園	殿ヶ谷 1127 番地	557-6811
福祉・ 保健施設	ファミリー・サポート・センター	石畑 1972 番地	557-4138
	ボランティアセンターみずほ	石畑 2008 番地	557-3036
	心身障害者(児)福祉センター あゆみ	石畑 2193 番地	556-6655
	保健センター	石畑 1970 番地	557-5072
	寄り合いハウスいこい	殿ヶ谷 874 番地 3	556-0151

\* : 巻末用語解説一覧表を参照

### 3 生涯学習関係各施設の利用状況および減免状況

町民（団体・グループ・サークル等）の活動の場として、多くの関連施設が整備され、活用されています。なお、生涯学習推進団体登録団体として認定されると、町施設の使用料が免除または減額となる支援が受けられます。

- ① 町民会館、地区会館、コミュニティセンター、スカイホール、耕心館、ふれあいセンター、生涯学習センター、図書館などは、生涯学習活動や地域活動の拠点となっています。

【令和元年度 主な施設利用状況】（利用件数・人数は令和元年度事務報告書より）

※使用料の免除または減額となる施設一覧

施設名	利用件数	利用人数	減免件数	減免額
町民会館	平成31（2019）年4月から令和2年3月まで利用なし。（役場庁舎として使用していたため）			
殿ヶ谷会館	190	4,951	71	54,200
石畑会館	385	7,277	346	161,300
石畑中央会館	106	2,112	4	1,000
箱根ヶ崎北会館	353	5,812	484	271,600
箱根ヶ崎中央会館	195	2,482	67	44,000
箱根ヶ崎南会館	801	10,054	377	163,700
箱根ヶ崎西会館	169	3,218	209	94,200
長岡会館	54	843	4	2,500
長岡南会館	449	10,964	396	175,250
むさしの会館	418	6,468	350	212,400
武蔵野コミュニティセンター	3,704	41,850	2,020	2,172,500
元狹山コミュニティセンター	3,934	40,490	2,332	1,840,300
長岡コミュニティセンター	4,161	56,737	1,698	1,621,800
スカイホール	626	46,406	18	350,950
耕心館	-	-	7	49,100
ふれあいセンター	2,060	40,270	285	290,600

【令和元年度 施設利用状況】（令和元年度事務報告書より）

※無料施設および使用料の免除または減額とならない施設一覧

施設名	利用人数	施設名	利用人数
郷土資料館「けやき館」	39,325	寄り合いハウスいこい	5,661
生涯学習センター	4,643	図書館	20,144
元狭山ふるさと思い出館図書室	772	長岡コミュニティセンター図書室	6,110
武蔵野コミュニティセンター図書室	4,461	殿ヶ谷図書室	259

② 町営グラウンド、町営庭球場、中央体育館、武道館、町営少年サッカー場、ビューパーク競技場などは、スポーツ活動の拠点となっています。

【令和元年度 主な施設利用状況】（利用人数は令和元年度事務報告書より）

※使用料の免除または減額となる施設一覧

施設名	利用人数	減免件数	減免額
町営グラウンド 野球場	20,021	766	919,200
町営第2グラウンド	15,345	631	757,200
町営第2グラウンドゲートボール場	5,121	200	100,000
町営グラウンド 庭球場	29,436	1,658	829,000
町営第2庭球場	22,435	1,021	510,500
中央体育館	49,626	966	966,000
中央体育館会議室	2,541	62	31,000
武道館	26,821	973	973,000
町営少年サッカー場	13,996	461	553,200
シクラメンスポーツ公園	7,458	407	488,400
ビューパーク競技場	45,064	0	0
ビューパーク競技場会議室	547	0	0

③ 子ども家庭支援センター、児童館などは、子育て支援の拠点となっています。

【令和元年度 主な施設利用状況】（令和元年度事務報告書より）※無料施設

施設名	利用人数	施設名	利用人数
子ども家庭支援センター	3,520	あすなろ児童館	19,410

#### 4 第2次瑞穂町生涯学習推進計画策定庁内検討会要綱

（令和2年9月23日  
教育委員会訓令第4号）

（設置）

第1条 第2次瑞穂町生涯学習推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、第2次瑞穂町生涯学習推進計画策定庁内検討会（以下「検討会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 検討会は、次に掲げる事項を調査し、及び協議し、教育委員会に報告する。

- （1）計画の策定に係る事項
- （2）前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

（組織）

第3条 検討会の委員は、企画部企画課長及び教育部社会教育課長並びに次に掲げる課から選出された者をもって組織する。

- （1）企画部企画課
- （2）企画部総務課
- （3）住民部地域課
- （4）福祉部福祉課
- （5）福祉部子育て応援課
- （6）福祉部高齢者福祉課
- （7）福祉部健康課
- （8）都市整備部産業課
- （9）教育部教育指導課
- （10）教育部社会教育課
- （11）教育部図書館

2 前項の委員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

（任期）

第4条 委員の任期は、第2条に規定する報告をもって終了する。

（会長及び副会長）

第5条 検討会に会長及び副会長1人を置き、会長に教育部社会教育課長

を、副会長に企画部企画課長をもって充てる。

2 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 検討会は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 検討会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 委員は、会議を欠席するときは、代理の者を出席させることができる。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

(分科会)

第7条 検討会に必要な応じて分科会を置き、特定の事項を協議することができる。

2 分科会は、第3条第1項に掲げる委員のうち検討会で決定した委員(以下「分科会委員」という。)をもって構成する。

3 分科会の会長(以下「分科会長」という。)は、分科会委員の互選により定める。

4 分科会長は、分科会の会務を総括し、分科会を代表する。

5 分科会長に事故があるとき、又は欠けたときは、分科会長があらかじめ指名する分科会委員がその職務を代理する。

6 分科会の会議は、必要な応じて分科会長が招集する。

7 分科会長は、必要があると認めるときは、分科会委員以外の者の出席を求め、意見を徴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、教育部社会教育課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、発令の日から施行する。

(失効)

2 この訓令は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

## 5 第2次瑞穂町生涯学習推進計画策定庁内検討委員

任期：令和2年10月29日から第2次瑞穂町生涯学習推進計画策定庁内検討会  
要綱第2条に規定する報告を行うまで

部・課名	氏名	
教育部 社会教育課長	◎ 佐久間 裕之	
企画部 企画課長	○ 宮坂 勝利	
企画部 総務課 総務係長	白井 里美	
住民部 地域課 地域係長	栗原 康弘	
福祉部 福祉課 福祉推進係長	安藤 尚子	
福祉部 子育て応援課 児童館係長	島崎 友介	
福祉部 高齢者福祉課 高齢者支援係長	中村 徹	
福祉部 健康課 保健係長	若松 亮子	
都市整備部 産業課 農政係長	田中 悠也	
教育部 教育指導課 指導係長	加藤 篤士	
教育部 図書館長	町田 陽生	

◎ 会長      ○ 副会長

## 6 第2次瑞穂町生涯学習推進計画策定までの検討経過

実施日	会議・調査等	議題および内容
令和2年 7月16日	社会教育委員の会議	・意見聴取
8月20日	社会教育委員の会議	・意見聴取
8月27日	生涯学習推進計画の進捗状況等の確認調査	・各課および関連機関
9月9日	生涯学習推進事業の使用料減免状況の確認	・各課および関連機関
9月17日	社会教育委員の会議	・意見聴取
10月15日	社会教育委員の会議	・意見聴取
10月29日	第2次生涯学習推進計画策定庁内検討会（第1回）	・辞令書の交付 ・生涯学習推進計画について ・生涯学習推進事業調査（依頼）
11月9日	第2次生涯学習推進計画（案）について確認	・各課および関連機関
11月19日	社会教育委員の会議	・意見聴取
12月17日	社会教育委員の会議	・意見聴取
12月21日	第2次生涯学習推進計画策定庁内検討会（第2回）	・生涯学習推進事業調査の結果について
令和3年 1月13日～ 1月27日	意見募集	・ホームページおよびスカイホールなどの窓口
2月10日	第2次生涯学習推進計画策定庁内検討会（第3回）	・生涯学習推進計画について
2月25日	教育委員会	・意見聴取

## 7 第2次瑞穂町生涯学習推進計画（素案）に関する意見募集について

### 1 意見募集の実施

以下のとおり意見募集を行い、1件ご意見がありました。

(1) 意見募集を行った期間

令和3年1月13日（水）～令和3年1月27日（水）

(2) 意見募集方法

町ホームページ掲載および下記施設での閲覧

(3) 閲覧場所

庁舎 1階情報公開コーナー、武蔵野・元狭山・長岡の各コミュニティセンター、スカイホール

### 2 教育委員からの意見聴取

(1) 意見聴取を行った期日 令和3年2月25日（木）

(2) 意見聴取方法 直接ヒアリング

## 8 用語解説一覧表

あ

### I C T

Information & Communication Technology の略。情報 (Information) や通信 (Communication) に関する技術の総称。多くの場合「情報通信技術」と訳されるが、ネットワーク通信による情報・知識の共有という考えが含まれている。

### S D G s

Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標という意味。平成 27 (2015) 年、国連サミットで平成 28 (2016) 年から令和 12 年までに、国際社会が取り組むべき 17 の目標と 169 のターゲットからなる SDGs が採択され、政府もその実現に向けた取組を推進しています。

目標 4「質の高い教育をみんなに」では「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことがめざされています。



## N D C

Nippon Decimal Classification の略。日本十進分類法という意味で、日本で使われている図書分類法をさす。図書の主題となる、あらゆる知識を 1～9 の数字を用いて分類し、どの区分にも属さない全般的なものには 0 を用いる分類法。

## L G B T

Lesbian レズビアン（女性同性愛者）、Gay ゲイ（男性同性愛者）、Bisexual バイセクシュアル（両性愛者）、Transgender トランスジェンダー（心と体の性が一致しない人）の頭文字をとった、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称。

## か

### 家庭教育

親が子どもに家庭内で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上で必要な技術を身に付ける援助をすること。

### 協働宣言

町に関わる多くの人々が、世代や立場の壁を越えて協力し合う「自立と協働」のまちづくりを実現していくための、ひとつの道しるべとして、平成 26（2014）年 10 月 8 日に策定した宣言のこと。

### 現代的課題

少子高齢化、国際化、高度情報化、男女共同参画、環境問題など社会経済動向の変化に伴って発生した問題。現代社会において、何らかの取組が求められている問題のこと。

## さ

### 指定管理者制度

「多様化する住民ニーズ」に、より効果的・効率的に対応するために、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図る制度のこと。

## 社会教育委員

「社会教育法」に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする。

## 生涯学習関連施設

図書館などの社会教育施設のほか、スポーツ施設、文化施設、また生涯学習を支援する施設を含む。

## 生涯学習推進団体

住民が組織し、主体的・継続的な学習活動を行っているグループ・団体などのこと。町では生涯学習推進団体として登録し、その学習活動の支援を行っている。

## 生涯学習まちづくり出前講座

ボランティア講師による各種講座を開設することや町が行っている仕事に関する説明により、いつでもどこでも気軽に学習できる機会を提供し、住民と協働して生涯学習によるまちづくりを推進していくこと。

## 小規模保育事業所

0～2歳児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育のこと。1人の保育スタッフが担当する子どもの数が少ないため手厚く子どもの発達に応じた質の高い保育を行うことができる。

## 調べ学習

わからないことについて、本や見学、実験・観察など、いろいろな方法で調べ、自分の考えをまとめて、発表することをいう。

## 総合型地域スポーツクラブ

身近な地域でスポーツに親しむことができ、地域住民によって主体的に運営される新しいタイプのスポーツクラブのこと。子どもから高齢者まで（多世代）、さまざまなスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者から上級者までそれぞれの志向にあわせて参加できる（多志向）という特徴をもつ。

## 総合人材リスト

瑞穂町の各地域で、多くの人々が互いに生涯学習やまちづくり活動を学ぶことができるよう、さまざまな知識や経験をもつ人材の情報を収集したリストのこと。

## な

### ニュースポーツ

近年行われるようになった比較的新しいスポーツ種目の総称。力の限界に挑戦するのではなく、触れ合いと楽しみを迫及し、体力、技術、性別、年齢に左右されず、誰とでもできるなどの特徴がある。

### 乳幼児ブックスタート

3～4 か月児健診を受診した親子に、絵本の読み聞かせの実演を行うとともに、乳児期に親しみやすい絵本をプレゼントする取り組み。

## 認定こども園

教育・保育を一体的に行う幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設のこと。

## や

### ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能な生活環境やその他の環境をつくり上げること。

## ら

### レファレンスサービス

調べたいことや探している資料などの質問について、必要な資料・情報を案内するサービスのこと。